

平成29年11月定例会

一般質問通告書

久喜宮代衛生組合議会

組合に対する質問【平成29年11月7日（火）】

一般質問通告	第1号
質問者	猪股和雄 議員

【質問事項】

1. 生ごみリサイクルの考え方について問う

7月に「生ごみ減容化（HDMシステム）及び堆肥化事業」実証試験における検証報告において、おもにコストの問題から「組合における現段階での生ごみ減容化処理施設の拡大は困難である」との結論と、「現状での生ごみ減容化及び堆肥化事業を平成34年度まで継続する」という方針を発表した。

一方、久喜市は昨年、「生ごみ資源化検討業務委託事業」において、生ごみのバイオガス化と焼却の比較検討を行っている。

私の基本的立場は、生ごみの「減容化・堆肥化」に固執するものではないが、資源循環型社会の推進、焼却の際の水分量を少なくすることによるエネルギー効率の向上、できるだけ燃やす量を少なくする、温室効果ガスの発生抑制、最終処分量の削減などの観点から、サーマルリサイクル（発電）以外の何らかの方法による生ごみリサイクルを推進するべきと考えている。

(1) 減容化・堆肥化によるコストが問題であるとするなら、（私の立場からは逆説的になるが）、現在の日量4トンの生ごみ減容化・堆肥化をやめて焼却するという選択肢もある。

久喜宮代センターでの焼却か、あるいは炉の老朽化で焼却が困難であるなら、他の2施設での焼却（焼却費用の一部を宮代町に負担してもらって）という判断もあるはずだが、そうしない理由を説明されたい。

(2) これまで衛生組合では、焼却処理量の削減、最終処分量の削減の観点から取り組んできたが、今後の生ごみ処理の方法として、バイオガス化リサイクルをどう評価するか。あるいは生ごみリサイクルよりも焼却がベターまたはベストと考えるか。

(3) 衛生組合として、5年後の組合の解散と久喜市における中間処理の開始に向けて、生ごみリサイクルの検討にどう関わっていくか。

2. 衛生組合解散後の施設の解体撤去および土地の移管をどのように進めるのか、現段階での考え方を説明されたい。

(1) 衛生組合は、平成35年度の久喜市の中間処理施設稼働と同時に解散するのか。

(2) 現在の衛生組合の焼却処理施設の解体は新施設の稼働後になるが、解体撤去の主体（責任）と費用の見通し、費用負担はどうなるか。

(3) 衛生組合の土地の所有はどうなるか、久喜市分、宮代町分のそれぞれについて、協議経過、今後の協議の見通しを明らかにされたい。

3. 衛生組合解散後のし尿処理はどうなるか、現段階における組合の見解を問う。

久喜市の一般会計補正予算第2号で、「し尿市処理施設整備基本構想策定業務委託料」756万円が計上されている。

- (1) 昨年12月の久喜市と宮代町の基本協定書では、し尿処理については「別に協議を行う」となっているが、ごみ処理といっしょに久喜市による「新たなし尿処理施設」で処理すると理解してよいか。これまでの協議経過、今後の協議の見通しを明らかにされたい。
- (2) 久喜宮代センターは廃止という前提からすれば、①新たなし尿処理施設の設置、②八甫のし尿処理施設の拡張という選択肢しかないが、それぞれの可能性についての見解を示されたい。
- (3) 八甫の土地と施設を拡張するとなれば、どのような条件整備が必要になると考えられるか。
またそのための費用、期間はどのくらいと考えられるか。
- (4) 久喜市との協議経過、また今後の協議をどのようにしていくか。
- (5) 管理者である久喜市長の見解を問う。

久喜宮代衛生組合という一部事務組合を解消するのであるから、今度は北本衛生組合に乗り換えて、菖蒲地区分に加えて新たに久喜地区および宮代町のし尿処理を移管させる（さらには現在の八甫施設での処理分も合わせて）という選択肢はないと考えているが、いかがか。

4. 衛生組合の防災計画（災害時の対応の計画）の検討をどのように進めているか。

3月議会で、市や町の防災計画と連携する衛生組合としての対応マニュアルの作成を質問した。ごみ処理施設の緊急停止、処理施設の被害状況の把握調査、および復旧対策、災害によって発生したごみの実態調査、ごみ収集と処理計画の策定、人員と車両の確保、収集と処理を進めることについて、組合としての対応マニュアルの策定を進めると答弁されたが、どのように進めてきたか。

一般質問通告	第2号
質問者	斎藤広子 議員

【質問事項】

1. 食品ロスについて

28年3月議会でも食品ロスについて質問させて頂き、衛生組合だよりも取り上げて頂いたがもう一段進めて頂きたく質問する。

食品ロスは、食料資源を無駄にしているという食生活の面での問題点に加え、大量廃棄により処理段階で環境に負荷を与える、食品に含まれる水分が焼却炉の発電効率を下げる原因になるなど、循環型社会の形成を進めるうえでも大きな阻害要因になっている。食品ロス削減に向けて、家庭への啓発活動はもとより、飲食店や食に関わる事業者とも積極的に連携し、食べ物を無駄なく、大切に消費するための取り組みを広げていく必要があると考えている。こうした状況を踏まえ、食品ロスの防止に向け、まず、保健所と連携して、飲食店などに対する一齊検査の立ち入りや食品衛生講習会の機会をとらえ、「食品ロス防止」ポスターの掲示を依頼するなど、事業者に協力を求めながら、食品ロス防止に対する意識啓発を行っていくべきと思うがいかがか。

一般質問通告	第3号
質問者	成田 ルミ子 議員

【質問事項】

生ごみ減容化及び堆肥化事業の今後のスケジュールについて

平成29年9月の臨時議会において、生ごみ減容化及び堆肥化事業の実証実験における検証報告が行われ、現状での維持は、久喜市でのごみ処理施設稼働を見据え現段階での拡大は困難であるとの報告であった。

- (1) 平成35年度の久喜市のごみ処理施設稼働に向け、当組合の考える事業切り替えのスケジュールをどのように考えているか。
- (2) 高齢化社会に伴いごみの分別の簡易化が求められている。平成34年度まで継続するとある生ごみ減容化及び堆肥化事業であるが、34年を待たずして事業の中止を視野に入れてはいかがか。
- (3) 生ごみ収集袋に関し、余っている袋を区長宅に戻すよう回覧が回っている。袋の発注量を抑える取り組みではあるが、どのくらいの効果が出ているのか。

紙資源の回収日について

段ボールと雑紙の区別が難しいものがあり、回収日が違うことにより取り残しが見られる。住民からも、回収日が違うことによる不便さも聞く。

新聞、雑誌、雑紙、段ボール、衣類の収集日が分かれてから、当組合に寄せられた住民の意見はどのようなものであるか。また収集日を分けたことによる成果はどのようなことが上がっているか。

一般質問通告	第4号
質問者	園部茂雄 議員

【質問事項】

電気式ごみ処理機の貸出状況について

9月からスタートした電気式ごみ処理機の貸出に多くの予約があり、大変好調と伺ったが、現在の状況と効果を伺う。

- (1) 予約状況(地区別)とモニターの感想、また効果があれば伺う。
- (2) 既にモニターとなった方からの感想を衛生組合だよりに掲載し更なる啓発を図るべきと思うが如何か伺う。

一般質問通告	第5号
質問者	丸山妙子 議員

【質問事項】

ごみの収集袋等にいくつかの外国語表記をし、わかりやすくしたらどうか。

ごみの収集に関し、以下の点について伺う。

- (1) 久喜、宮代に在住する外国人の人口と関連したごみ出しの苦情は。
転居時、自治会役員から、ごみの出し方の説明をしていると思うが、自治会に加入していないことや言葉の壁や習慣の違いなどからの苦情を耳にする。
- (2) 昨年の研修視察した他自治体同様、いくつかの言語表記を記載すればトラブルの原因を改善できると思う。誰もがわかりやすいたらどうか。

プラスチックのリサイクルの現状は。

- (1) 現在、プラスチックと言っても様々にコーティングされている。コーティングされたプラスチック容器はリサイクルには向かないと聞く。現在のリサイクルの割合など詳しい現状をお聞きしたい。

一般質問通告	第6号
質問者	貴志信智 議員

【質問事項】

資源ごみの収集方法実施に向けた実証試験の実施について

久喜宮代衛生組合は、廃棄物減量等推進審議会を開催し、資源ごみの集団回収への移行を視野に入れた実証試験実施に向け、取り組みを開始している。

- (1) 地域住民（各団体）への説明の進捗状況を伺う。また、その際に配布している資料の配布を求める。
- (2) 説明においては、集団回収のメリット、デメリットを十分に説明しているか、見解を伺う。
- (3) 久喜宮代衛生組合は、近い将来に解散する事が決定的である。なぜ将来に渡る大きな変更を、解散する団体が主導するのか理解に苦しむ。その後、事業を引き継ぐであろう久喜市との協議の進捗状況を伺う。

生ごみ減容化実証試験の評価について

生ごみ減容化については「拡大は困難である」との結論が示された。

それにも関わらず、平成34年度まで事業を継続するのはなぜか。見解を伺う。

一般質問通告	第7号
質問者	新井 兼 議員

【質問事項】

1. ふれあい収集制度の推進について

ふれあい収集制度の取り組みに関し、以下の点について伺う。

- (1) 現在、衛生組合が運営主体となり、「直接支援型」のふれあい収集を実施しているが、自治会、マンション管理組合、NPO等の団体が運営・実施する「コミュニティ支援型」のごみ出し支援活動を育成のため金銭的にバックアップすることについて、衛生組合の見解を伺う。
- (2) ごみ出し困難者の安否確認は、長期にわたるごみ排出がない場合は、市町担当課に情報提供するだけでなく、様々な工夫が必要と思われるが、衛生組合の見解を伺う。